

① 月の平日夜間・休日診療 平日夜間診療・休日診療のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署 ☎ 442・0119	救急医療情報センター ☎ 263・1133	海部地区急病診療所 ☎ 0567・25・5210
-----------------------	--------------------------	-----------------------------

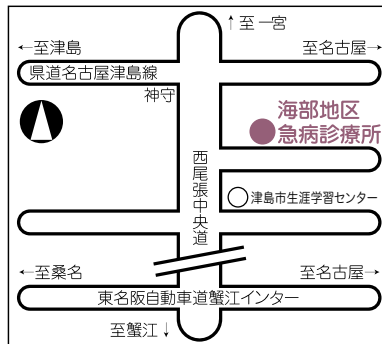
① 月の休日診療 <外科> 診療時間 日曜・祝日 午前9時～正午・午後1時～5時

※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所	日	病院名	電話	場所
1日(火・祝)	小林クリニック	444・4500	あま市	13日(日)	駅前ふじたクリニック	462・0222	あま市
2日(水)	後藤整形外科	0567・25・5511	津島市	14日(月・祝)	奥村整形外科リウマチ科クリニック	445・5667	大治町
3日(木)	はせ川外科	0567・24・3370	津島市	20日(日)	つつみ整形外科クリニック	0567・97・0223	蟹江町
6日(日)	こじま整形外科	0567・25・9911	愛西市	27日(日)	脳神経外科のぞみクリニック	443・5533	あま市

海部地区急病診療所 津島市我原町字郷西37番地 ☎0567・25・5210
ウェブサイト(<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜・祝休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 午後6時～8時30分
	土曜日	午後6時～8時30分
	上記以外の月曜日から金曜日	午後8時30分～11時
歯科	日曜・祝休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



くすり安心電話

- 内容 くすり、医療用品等に関する緊急の相談、質問、問合せ
- 電話番号 090・2136・3858
- 対応時間 午後9時から翌朝9時まで
 - ・海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
 - ・夜間(午後9時から翌朝9時まで)お薬のご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合せ
女性相談	4日(金) 午前9時30分～11時30分	七宝公民館	子育て支援課 ☎444・3173 ※電話予約も受け付けます。 ※甚目寺庁舎では随時相談
	18日(金) 午後1時30分～3時30分	本庁舎	
母子家庭等相談 母子家庭等就業相談	9日(水) 午後1時30分～3時30分	本庁舎	教育相談センター(甚目寺会館内) ☎443・1400 ※予約受付時間(月～金)午前9時～午後3時30分
	23日(水) 午前9時30分～11時30分	七宝公民館	
教育相談(要予約)	火～金曜日 午前9時30分～午後3時	市内小中学校及び教育相談センター	総務課 ☎444・1711
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日 午前9時～午後3時	教育相談センター	
行政相談	9日(水) 午前9時30分～11時30分	七宝総合福祉センター	あま市社会福祉協議会美和支所 (美和ひまわり作業所内) ☎446・0612
心配ごと相談	4日(金) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	
	10日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	甚目寺総合福祉会館	
	17日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝老人福祉センター	
法律相談(要予約)※1	4日(金)・17日(木) 午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	※予約受付 2週間前～ (2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※司法書士による相続・登記相談は3営業日前までの予約が必要です。
	10日(木) 午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
	24日(木) 午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
司法書士による 相続・登記相談(要予約)	10日(木) 午前10時～正午	七宝老人福祉センター	あま市社会福祉協議会美和支所 (美和ひまわり作業所内) ☎446・0612
	24日(木) 午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
障がい児者相談※2	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	障害相談支援事業所	社会福祉課 ☎444・3135
身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会※2	8日(火) 午前10時～正午	甚目寺庁舎 相談室	
あま市人権相談所	18日(金) 午前9時30分～正午	人権ふれあいセンター	人権推進課 ☎444・0398
巡回労働相談(要予約)※3	10日(木) 午後1時～4時	本庁舎 相談室	産業振興課 ☎441・7114
消費生活巡回相談	4・11・18・25日(金) 午前9時30分～正午		
若年者就職相談(要予約)※4	28日(月) 午後1時～4時		
生活安全相談(予約不要)	8日(火) 午前9時30分～11時30分	本庁舎 安全安心課	安全安心課 ☎444・0862
	15日(火) 午前9時30分～11時30分	甚目寺庁舎 相談室	
不動産相談(予約不要)	9日(水) 午後1時～4時	甚目寺庁舎 相談室	企画政策課 ☎444・1712

※1 法律相談については、相談を円滑に行っていくため、予約時に相談内容をお伺いしますので、ご協力をお願いします。
 ※2 FAXでの問合せも受け付けています。(障がい児者相談:FAX 443・3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会:FAX 443・3555)
 ※3 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要となります。
 ※4 若年者就職相談窓口については、事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。)相談時間は、1人50分以内です。